

## 利根町認知症カフェ事業運営補助金交付の手引き



### 【問合せ先】

利根町役場 福祉課 介護予防係（利根町地域包括支援センター）

〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川 841-1

TEL 0297-68-2211(代表)

0297-68-8941(直通)

FAX 0297-68-6910

E-mail [hokatsu@town.tone.lg.jp](mailto:hokatsu@town.tone.lg.jp)

## 目次

1. 趣旨	1
2. 補助対象団体等	1
3. 補助対象事業	1
4. 補助対象経費	2
5. 補助金の額等	2
6. 申請から交付までの流れ	3
7. 書類作成の注意	4
8. その他	4



## 1. 趣旨

認知症の症状がある者及びその家族が、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく生活することができる環境づくりを推進するために、予算の範囲内で補助金を交付しています。

## 2. 補助対象団体等

次の①～⑤のすべての要件を満たす団体等が対象となります。

- ①認知症に関する活動実績がある又は継続的な活動を行うことが見込まれる団体等であること。
- ②認知症サポーター養成講座等を受講し、資質の向上に努めること。
- ③国、県、その他の地区町村から認知症カフェ事業運営に係る類似の補助金等の交付を受けていないこと。
- ④宗教活動又は政治活動を目的とした団体等でないこと。
- ⑤暴力団員等又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

## 3. 補助対象事業

次の①～⑤のすべての要件を満たす事業が補助金の対象となります。

- ①町内に認知症カフェを開設し、交流や仲間づくりができる環境を提供すること。
- ②認知症カフェを年6回以上開設し、1回当たりの開設時間が90分以上であること。
- ③専門職を1名以上配置し、認知症カフェの利用者の相談に対し適切な支援を行うこと。
- ④認知症カフェの周知を行い、利用者の拡大に努めること。
- ⑤法令及び公序良俗に反しない活動であること。



## 4. 補助対象経費

区分	補助対象経費
報償費	外部講師への謝礼
食糧費	認知症カフェ開設に伴う材料費・茶菓代等(酒類、外食代、弁当代等は除く)
印刷製本費	チラシ又は資料等の印刷製本費
通信運搬費	切手代、はがき代、通信料等
消耗品費	事務用品、レクリエーション材料費等
備品購入費	椅子、テーブル、パーテーション等の購入費
光熱水費	電気代、ガス代、上下水道料、燃料費等
送迎費	利用者の送迎に係る経費
使用料又は賃借料	会場の使用料、機材の借上料、車両・駐車場使用料、有料道路使用料等
保険料	認知症カフェの開設に係る行事保険料等

ただし、次に掲げるものは、補助対象経費となりません。

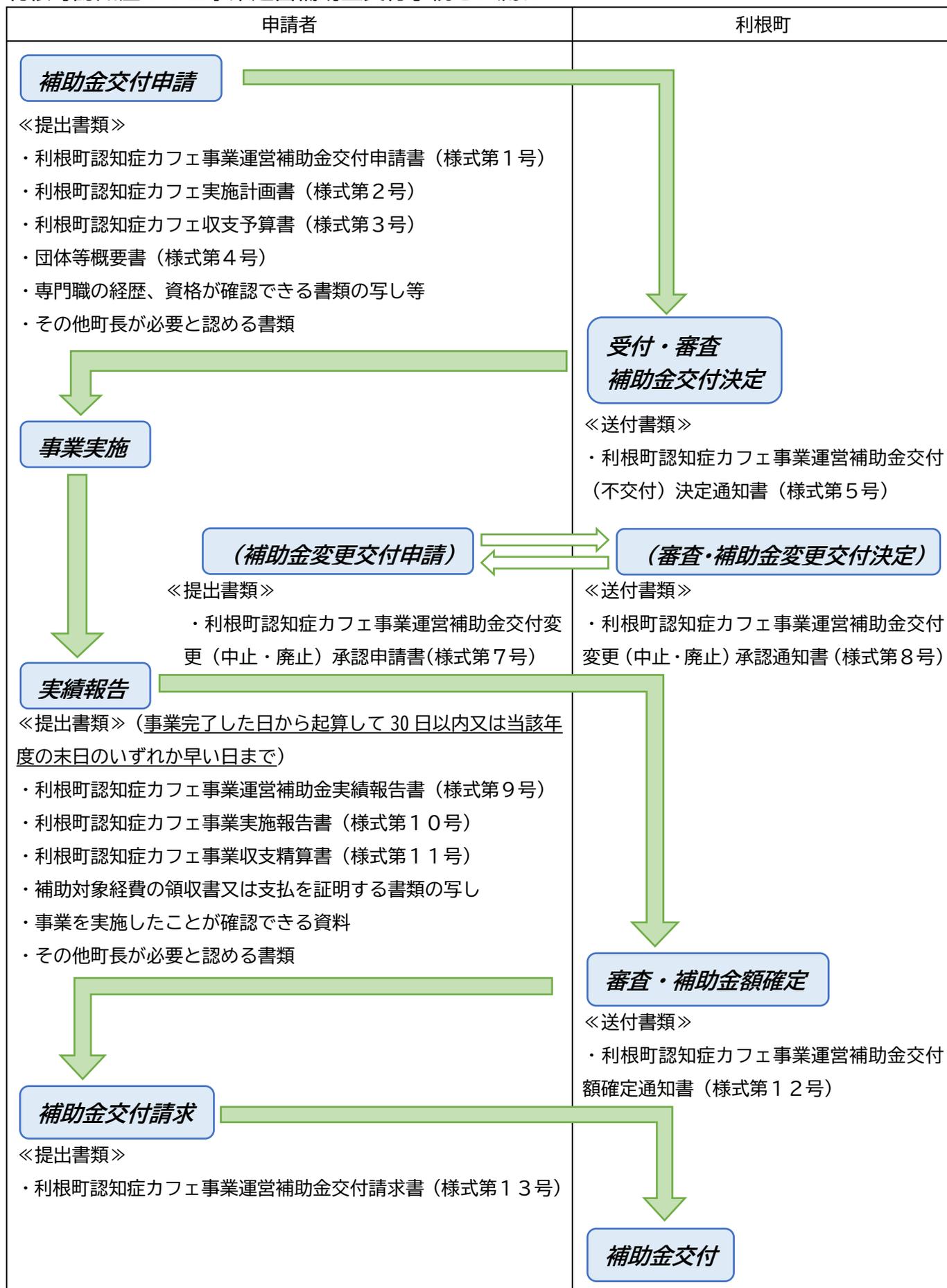
- ・団体等の構成員に対する人件費及び謝礼
- ・団体等の構成員による会合の飲食費
- ・補助対象経費以外の経費と識別することが困難な経費
- ・町長が適当でないと認める経費

## 5. 補助金の額等

補助対象事業に要した補助対象経費の合計金額とし、1 団体につき 1 年度当たり10万円を上限とする。ただし、補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

## 6. 申請から交付までの流れ

### 利根町認知症カフェ事業運営補助金交付手続きの流れ



## 7. 書類作成の注意

- (1)申請書類は、団体名、代表者名、所在地、連絡先は全ての書類で統一してください。
- (2)書き損じた場合は、訂正箇所に二重線を引いて押印の上、訂正するか、書類を作成し直してください。
- (3)鉛筆やシーペンシル、消せるボールペンは使用しないでください。

## 8. その他

- (1)不正申請や補助金を他の目的に使用した場合等は、補助金の交付決定を取り消すことがあります。
- (2)補助事業に係る帳簿その他証拠書類を整備し、補助事業完了の翌年度から起算して5年間保存をお願いします。
- (3)業務上知り得た個人情報を漏らさないでください。その職を退いた後も同様です。
- (4)運営にあたり、安全対策と茶菓等を提供する場合は、衛生管理に留意してください。
- (5)この補助金交付を受けている団体等は、利根町公式ウェブサイトや広報等へ掲載し周知します。
- (6)その他、ご不明な点をご連絡ください。

### 【問合せ先】

利根町役場 福祉課 介護予防係（利根町地域包括支援センター）

〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川 841-1

TEL 0297-68-2211(代表)

0297-68-8941(直通)

FAX 0297-68-6910

E-mail [hokatsu@town.tone.lg.jp](mailto:hokatsu@town.tone.lg.jp)

